

令和6年10月30日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和5年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《教育委員会》

◎三石委員長 それでは、教育委員会について行います。

初めに、教育長の総括説明を求めます。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈教育政策課〉

◎三石委員長 最初に、教育政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 朝からあまりマイナスの話もしたくないんですが、これは多分、教育長に聞かないといけない話だと思います。全体通してのお話なんですけど、以前からチーム学校で教育の質を向上していくということで、教育委員会として取り組んでおられるんですけど、その教育の質を向上する前に、やはり先生の資質を向上させることが、今一番求められていることではないかと思います。

今日地元紙にも出ていましたけど、小学校教諭が、合格通知を280人に出しても204人が辞退されています。7割強の方が辞退されている状況の中で、先生の質を上げていくためには、いい先生に残ってもらって高知県の教育環境を本当に良くしていくというところが、今もう根本的な部分が残念ながらマイナスの方向、いわゆる悪循環に入っている気がします。普通であれば、ベテランの先生がきちんと学校の中で残って指導していただかないといけないところが、例えば、デジタル化によって、私はもうこのデジタル化の波についていけないからということで退職されて、それで若い先生に教えないといけないベテラン先生がだんだんいなくなって、さらにそれが悪循環を生んでいくような。外から見ても、非常に、高知県の教育は本当に大丈夫かと、私はもうこれは本当に心配でなりません。

ですので、やっぱり一番その根本の部分の、いい先生をどうやって確保していくのか。いろんな努力をされているのはよく分かるんですけど、もう一つ何か根本的なところを切り込んでいって、さっきも言ったようなベテランの先生が残る仕組みをどうつくっていくのか。本当に子供たちのためにいい先生が集まってもらう仕組みを、もう1段どうやれば本当に残ってもらえるのか、合格した先生がちゃんと高知県のためにやってくれるようになるのかとかをもっと切り込んでいかないと、本当に高知県の教育は危ないのではないかなと思うんですが、これは教育長にお聞きしたいと思います。

◎長岡教育長 まず、教員を確実に確保することが一番必要になってこようと思います。今お話がありましたように、多くの方々が、採用しても、高知県には残念ながら縁がなかったと言って高知県に来ていただけない場合があります。それと併せて、大学の段階で教育学部に入っても、やっぱり教育を目指すのをやめるといったような状況があります。そういう中で、高知県の教育界はいいところも当然あるんですよということを大学生にも知っていただいて、高知県を受験してもらおう。高知県の教壇で子供たちと一緒に勉強していってもらおう。そういう思いをつくらないといけない。そのために高知大学との連携も考えております。

あわせて、なっていたいただいた段階で、その若い人たちを大事に育てていく。そのためには、委員がおっしゃったように、ベテランの力が必要になってこようと思います。その中では、現在も進めております若手教員の指導をベテランの先生に行っていただく。これは、いわゆる教授法もそうですし、子供たちの見立てや子供たちへの寄り添い方、あるいは保護者への対応の仕方といったものを若手に十分育んでもらう。その点については、ICT云々ではなくて、教員としての心がけを学んでいただくような先生方を今雇用もしているところです。

あわせて、必要になってくるのは、学校全体として若手を育てていく。これはチーム学校づくりが必要になってこようと思います。一人一人の力ではなくて学校のチーム力で子供たちを育てていく、あるいは若手教員を育てていくといったことを進めているところで、全体として総合的に高知県の教育力を上げていかなければならないと考えて、現在進めているところです。

◎下村委員 先生が本当に残りたいとか、子供たちのためにすごく情熱を持って、教育学部に入った先生なので、一番最初は本当に頑張ろうと思って来ているはずなんです。でも、その先生として行く道が、なぜか、どこのタイミングでどうなっていくのかはちょっと分かりませんが、どこかでくじけてしまうとか、先生になるのを断念してしまうとか。入っても、職場の中でどこかでそこから抜けていってしまうとかで、ここ何年間かずっと見ているんですけど、やっぱりマイナスの部分が続いています。これはもう皆さんだけの問題じゃないと思うんですけど、本当に危機感を持って、この高知県の教育について何と

かしないと高知県危ないぞと、本当にみんなで危機感を持つところから始めないと、自分はとても心配でなりません。だから、そういう分析も含めて、もう少しいい形で回る仕組みを、ぜひこれだけはお願いしたいと思います。

◎長岡教育長 今年度は若手教員との対話もさせていただきました。その若手教員のお話の中では、教員をやってよかった、子供たちと一緒に生活することによって子供たちをよく理解できたし、彼らの成長を肌で感じてやりがいがあると感じたとのお話もいただいております。

そういった中で、基本的に多くの教職員は、この高知県の教育界に愛着と誇りを持つ教員に育っていると思います。ただ、一部に、学校の教職員組織の一員に入れずに、道をそれてしまう教員もいるのではないかと。そういう教員を極力出さずに、みんなを高知県の教育界の一員にしていく。そして、十分に機能する教員に育てていくのは、当然我々の役目であろうと思います。

そのことについては、自分が先頭に立って声をかけて、危機感と一緒に、一緒にやろうということ語りかけていきたい。そして、そういう仲間、校長や市町村教育長、そして教員などをしっかりまとめて、前を向いて進んでいきたいと思います。

◎岡田（芳）委員 関連で。大きな話になるかもしれませんが、まさに教育の質といいますか、根本的なことが問われているのではないかと思います。教育とは何かという、もう一つ哲学的なところから問われているのではないかと思います。不祥事もかなり続いていますし、長岡教育長が就任してから、令和4年度に5件、令和5年度に8件の計13件の不祥事で懲戒処分が出ているということで、2年間で13件ということは、二月に1人懲戒の職員が出ていて、異常事態だと思うんです。

チーム学校として、先生方が支え合いながら子供たちを育てていくということでやられているんですけども、一方で、こういう不祥事が多発している現状があることを、どう改善していくのかが問われていると私は思っています。教員採用でいい先生を取りたいと努力してやってきたけれども、その成果はどうだったのかも含めて、もっと根本的なところでの総括といいますか、どういう教育を引き出すか、次につなげるかという根本的な検討が必要になってきているのではないかと強く感じています。個々の問題もありますけど、大本をもう少ししっかりと捉えてどう改善をするかというところをしていかないと、本当にこれは大変だなと思います。

不祥事があったときに教育長が訓示もされていることが本当に徹底されているのかとも思います。その点を教育長として、不祥事等も含めて、今後の教育行政をどう進めていくのかと、根本的な姿勢を御答弁いただければと思います。

◎長岡教育長 不祥事の防止については、教育委員会の中でチームを立ち上げて、具体的にどうしていくのかといったことの話合いも進めてきているところです。ただ、いろいろ

なハンドブックをつくったり更新したり、各学校の中に不祥事防止委員会をつくっていたいたり取組も進めてまいりましたが、それでもまだまだ出てきている実態がございません。これについては、例えば、市町村教育長を集めて、腹を割って、どうしていくのかということを実際に話し合っていかなければならない。あわせて、県立学校の校長たちとも、もう一步踏み込んだ対応策を話し合っ、各学校で取り組んでいただくとか、そういう方法は具体的に考えていきたいと思ひます。

◎岡田（芳）委員 連携も非常に大事だと思ひ、教員間のコミュニケーションももちろん大切だと思ひます。教育を進めていく上でも、いろいろな不祥事を予防するためにも、そういうコミュニケーションを非常に大事にしながら、悩みも聞き取りながら、ぜひやっていただきたいと思ひます。

◎三石委員長 根本の部分ですのでいろいろあろうかと思ひますが、決算についての御意見、質疑に戻したいと思ひます。

◎岡田（芳）委員 2ページの地域教育振興支援事業費補助金について、事業の目的と内容、それから成果について、もう少し中身を具体的に教えてください。

◎鈴木参事兼教育政策課長 この補助金は、各市町村が取り組まれている教育関係の事業に対して、それが県の教育大綱、教育振興基本計画の目的にも資するといったようなものにつままして、申請事業の内容等は当然監査しまして、市町村の取組についても一部経費を支援をするものになっています。県からの補助金を活用して各市町村が独自に事業を実施するに当たって、例えば学力の向上を図れたとかといった成果につながっていると幾つか伺ひしているところではす。

◎岡田（芳）委員 教育版地域アクションプランというお話だったので、どういうものかイメージがいま一つ分からなかったんですが、地域によっていろいろな形があるということではすね。地域の提案型で教育行政と一緒に取り組んでいくということではすか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 御指摘のように、各市町村からの独自の取組について申請をいただく形になっています。

◎岡田（芳）委員 それは複数年も含めて、事業を進めていくことも可能なんではすか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 予算ですので、各年度ごとの申請の内容を踏まえての支援という形になっております。市町村の計画では、その事業は1年度で切れば年度で切れませんが、複数年を念頭に置いているものもござひますので、それは、そのたびに各市町村からお出しいいただく形になっています。

◎岡田（芳）委員 地域と教育行政がつながっていけば、いろいろ波及効果といひますか、いろいろな教育的な効果も生まれてくるのではないかと思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

◎細木委員 教育センターの教員基本研修費と教員専門研修費について、それぞれ不用額

も出ています。学校の先生はなかなか多忙化ということで、研修はしっかり受けられているのかともちょっと思っているんですが、その前段の教員基本研修は階層別の研修になっていると今報告があったんですけど、それぞれの研修の参加率を教えてください。

◎鈴木参事兼教育政策課長 基本研修は悉皆研修ですので、全教職員が参加する形になっています。希望研修については、それぞれの研修ごとに参加率がまた異なっています。今手元に数字はございませんが、基本的に各教職員の皆さんに精力的に御参加いただいていると理解はしております。

◎細木委員 専門研修はどうでしょうか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 専門研修も同様です。

◎細木委員 不用額が出ている要因は何でしょうか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 様々な事情がございますけれども、例えば、令和5年度の段階ではまだコロナの感染症の危険性もあるので大きな会場を用意しましたが、別の会場が用意できたので会場の使用料が結果的には少なく済んだですとか。また、もともと対面で行う予定だったのをオンラインで実施することによって、それにかかる経費が削減できたりとか、そういう様々な要因の積み重ねです。

◎細木委員 そしたら、基本研修も専門研修も対象の先生については、もう100%研修に参加されているという認識でよろしいでしょうか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 悉皆研修につきましては、全員参加いただく形になっております。希望研修につきましては、希望ですので、参加についてはそれぞれの先生方の御判断になりますけれども、こちらでお伝えしたい形でのプログラムの運営はできるくらいの先生方に御参加をいただいていると理解しております。

◎細木委員 ちょっと確認ですけど、基本研修が希望なんですか。逆ですよ。

◎鈴木参事兼教育政策課長 基本研修の中には基本的に希望研修はございません。階層別になりますので、その年次の先生が御参加いただくという悉皆研修です。希望研修は専門研修で多くなっております。

◎西森（美）委員 6ページの委託料について先ほど課長から、サポートセンター業務委託料は、令和4年度の繰越しが翌年度への繰越しはできないので、やむを得ず不用が出ているという説明がありました。当初予算で約3,340万円ほどあって、昨年度からの繰越し額は幾らだったんですか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 こちらの当初予算額は、全部繰越しの額です。

◎西森（美）委員 前年は7市町村で、高知市をはじめ6市町村がやられて、執行率もちょっと低めだったと記憶しているんですけど、約3,340万円を繰越しをして、この中から約1,540万円。9市町村なのでプラス2市町村の分でこの金額という捉え方でいいんでしょうか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 6ページのサポートセンター業務委託料の、左の財源内訳の欄にある（他）となっているのが、前年度から繰り越した額です。この前年度から繰り越した2,226万円が、一般財源と参加市町村分の負担金を加算したものになっていまして、こちらが先ほどお話ありましたうち8市町村分ですけれども、8市町村分の費用がこちらに計上されているものとなっています。

◎西森（美）委員 令和4年度からの繰越しがこの金額で、もう翌年度には繰越しができなくて、トータルでも教育政策課は繰越額がゼロなので、当年度で全部完結を含めて努力をされたんだと思うんですけど、最終的にこの市町村でサポート業務が全域を網羅できているのかも心配です。市町村の数も少ないですし、引き続いて来年度への予算もなくやることが、令和4年度、令和5年度の決算を見て、どのように受け止めをされているんですか。課題があったらお示しいただきたいです。

◎鈴木参事兼教育政策課長 令和5年度の段階では、今申し上げました一部市町村のみに御参加をいただいている形になっておりますが、委員がおっしゃったように、サポートセンターが必要な市町村は他にもございます。一定の経費負担をしなければならないのとの見合いで、参加する・しないを各市町村が御判断をされたというのが昨年度までの状況です。

他方、申し上げましたように、ヘルプデスク、サポートデスクの支援が必要な市町村はほかにもございますので、今年度は、このサポートセンター業務委託料という形はないんですけども、前のページに学習支援プラットフォーム構築等委託料があろうかと思えます。その中の委託業務名が2つございまして、第2期学習支援プラットフォーム構築等委託料があり、こちらは学習支援プラットフォームが更新期を迎えたために新しいものを整理をしたのが昨年度ですので、ここで計上しております。この中にサポートセンターの業務を全て含ませて、かつ全市町村にも御負担をいただいて御参加いただくような形に設計をして、今年度からはそのような形で運営をしている形になっています。

◎西森（美）委員 先ほどありました学習支援プラットフォーム構築等委託料も含めてですけど、プロポーザルとはいえ随契がとても目立ちます。どうしても随契でやらなくては質が落ちてしまう業務も性質上あろうかとは思いますが、やはり随契でなくてはならない理由が、明確になっておくことが大事であると思っています。そこの辺りは、毎年整理をしながら、競争性が働く努力をどのようにされているのか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 基本的には、競争入札であることが前提の中で、委員がおっしゃったように、各種専門性とかを鑑みまして随意契約という判断をしていることはございます。毎年度、競争性を働かせるのか、あるいは専門性を優先するかで当然検討を図っております。こちらの学習支援プラットフォームの構築につきまして、第2期という形になります。まさに専門性につきまして、やはり競争性を働かせるよりは安定性、あるいは専門性を働かせることが優先度が高いだろうということでプロポーザルの形で実施いた

しました。

今回、ほかのシステムにおいて随意契約が多くなっておりますのは、システムを構築した業者にそのまま運用保守をお願いしたりですとか、また各種契約の延長という形で実施していたものです。こちらにつきましても、システム更新期等の際には、当然ながら競争性を働かせるべきか、あるいは専門性を優先するべきかをしっかりと判断をしながら進めていければと思っております。

◎西森（美）委員 このシステムに関しては、これからも充実させていこうという方向だと思うんです。これは教育委員会に限らず、知事部局でもそうですし、全国的にもやはり一番最初に開発したところに随契でずっとやっていくと、ある意味ブラックボックスになっていく、言い値になってしまっていく課題も大きいということで、知事部局では、国の標準化の流れにもしっかりと沿いながら、コストをしっかりと圧縮していくことと、質を上げていくというのをやられていると思うんです。教育委員会では、国の教育データの標準化とどういう連動があるのか。この令和5年度に限ってということと、その後の予算措置にどう影響を与えていくのか教えていただきたい。

◎鈴木参事兼教育政策課長 教育データの標準化につきまして、まだ国からも都道府県や市町村に対して何か具体のものが示されておらず、まさに国も現在検討中と伺っておりますので、現時点では各都道府県において、教育データをどのように扱うかの判断になっているところでは。

その上で、先ほどおっしゃいましたように、ブラックボックス化といいますか、一番最初にシステムを構築したところがそのまま随契でずっとという形にはならないように、当課でも検討しております。例えばシステムの関係で言いますと、こちらの中に県立学校のLANシステムが幾つかあるかと思えます。4ページの下から2番目に県立学校LANシステムの運用保守委託料がございまして、こちらはまさに随意契約でこれまで実施してきましたけれども、システム更新期ということで、6ページに同じような名称の県立学校LANシステム再構築等委託料の一般競争入札で、実際に事業者をどうするかというのをやっております。そのように更新期等の際に、競争性を働かせるべきものについては一般競争入札で、システム構築した事業者が仮にあっても、それは次に適切であれば判断をするということは実施をしております。そちらについては、引き続き適切に対応していければと思っております。

◎田所委員 予算全体のことなので誠に恐縮ですが、見ていたら学習支援プラットフォーム構築もそうですし、校務支援ネットワークのこと、遠隔教育もそうです。成果は出ているのは御承知のとおりでありますし、それを否定するわけではないんですが、つくるとずっとお金がかかっていきますので、やっぱりそれに対しての通信環境整備であったりという、従来はなかった予算が非常に多いなと感じています。

当然、国の政策の方向性を示していますので、国費も当然いただいてやらないといけませんが、一つ懸念は、国費の関係も含めて、そういう財政的な見通しをちゃんと立てているのかということ。それと、これがどんどん膨らんでくると、本来やらなければならないことに対して、財政を圧迫していつてできなくなるようなことが起きてくるのではないかと心配するんですけども、その辺の御見解はいかがでしょうか。

◎鈴木参事兼教育政策課長 まず、御質問にお答えする前に、先ほどの私の答弁に少し誤りがございましたので、1点訂正させていただきます。サポートセンターの参加市町村を8と申し上げましたが、9が正解ですので訂正させていただきます。

それでは、田所委員の御質問にお答えさせていただきます。まず、国費等もしっかりと見越しながら計画を立てているかにつきましては、御指摘のとおり、検討する形にしております。例えば、今回御説明したものについても、当然ながら国費を活用したのもございますし、また現在で言えば、来年度の県の予算を立てるに当たっても、国の概算要求やその方向性もしっかりと見合いながら立てていくことは実施しております。おっしゃいますとおり、今後、端末活用、ネットワーク活用が当然増えていくことが予想されます。生徒数の減少もありますので、その見合いはございますけれども、多分増えていくことは間違いないですので、その点につきましても、国費を中心として様々な財源をいかに活用していくかもしっかりと計画立てて実施していければと思っております。

また、財政の圧迫の面につきましては、教育委員会全体としてしっかりと判断をしていく必要があるかと思えます。当課は主管課ですので、各課の予算等も全体のバランスを取りながら実施をしていくべきかと考えております。今御説明しましたネットワークはインフラになりますので、なかなかこれ自体をなくすとかは少し難しいところがございますけれども、他方、先ほど来もお話ございました経費の節減等も含めて、そういったことを検討していくことは当然必要です。全体を見合いながら、必要なものについてお金がつかないということにならないように、しっかりと実施していければと思っております。

◎田所委員 考えられているとは思っての質問でしたけれども、やっぱりこういう通信環境を整えていくとかシステムを使うというのは、ずっとお金がかかり続ける。それと膨らんでいく可能性も高い。成果が出ていたら途中でやめるわけにもいかない。業務をちょっと移行したり、それによって軽減化を図ったりとか、質の高い教育を構築していったりというところに多分寄与していると思えますので、やめるわけにはいかない。それで膨らむ可能性が高いところもあるので、先ほどの答弁で十分だと思いますが、その辺をまた検討しながらよろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉



◎三石委員長 次に、教職員・福利課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎下村委員 最後のほうに説明があった教員業務支援員活用事業費補助金の関係なんですが、補助金調を見ていましたら、市町村教育委員会によって大分濃淡があると感じられるんです。先ほど説明があったとおり、先生の負担を減らして、教育の質を上げるという意味では、本当に大事な事業だと思うんですが、その濃淡の部分でいえば、各市町村で校務支援員を入れられた学校が満足している形になっているのかがまず1点。それともう1点が、校務支援員を入れたかったけれども、見つからなくて入れられていない学校がどの程度あるのか。その辺りの状況を教えてくださいませんか。

◎岡本教職員・福利課長 まず、支援員の活用業務につきましては、各市町村に要望を取らせていただいております。他方、予算もございますので、その中で全ての要望を満たすことがなかなか難しいところもございます。ですので、一つは時間外在校等時間が多いところというのをベースにして、例えば45時間を超えるといったようなラインを目安として、予算の中で補助させていただいている状況です。

また、市町村での濃淡につきましては、市町村の学校数、教員数等によって忙しさ等も違いますので、その辺は市町村の要望にもよろうかと思いますし、また市町村での財政負担も全体の5分の2を負担していただいておりますので、そういったところも判断して申請されているものと存じます。

それから、配置の効果というところですが、配置校に関してはアンケート等を取っておりまして、その中では、やはり配置したことで教員が子供と向き合う時間が確保できたというような御意見は多くなっております。これは年々多くなっておりますので、効果があったものと思っておりますし、また、配置したところについての時間外在校等時間も、平成30年頃からこの事業を始めているんですが、その頃は53時間ぐらいのところは現在では42時間程度と、時間的にも減っているのかなと思っております。

最後に、配置できなかったところがあるかですが、令和5年度のケースでは、四万十町で探したけれども人材の応募がなかったというところが1校だけございました。その他のところについては雇用ができています。

◎下村委員 先ほどの補助金調の7ページで、自分の地域の黒潮町を見ると四万十市とほぼ同額の予算を組まれていて、逆にその下の宿毛市を見ると大分少ない金額だなということで、例えば宿毛市がこの金額できちんとカバーできたのか。そういうばらつきがすごく見えたので、その辺りが気になったんですけど、今の課長のお話でいくと、特に問題はないと判断してよろしいんですか。

◎岡本教職員・福祉課長 先ほどの話で言いますと、時間外も踏まえての判断ですので、

一定そこは問題ないのかなと思っております。他方、こういった教員業務支援員は、やはり配属されれば確実に時間外を減らすことにも効果がつながるかと思っておりますので、県としても財政当局、それから国に対しても予算の拡充等を要望していただいているところです。

◎細木委員 教職員の多忙解消は喫緊の課題であって、ゆとりと自由がないことで、先ほどの不祥事の問題につながったり、子供の不登校にもつながっていくということでは、こういう教職員の業務負担の軽減については、さらに拡充するべきではないかと思っております。

成果はあったと言われてはいますが、前年比3%在校時間を削減できた学校の割合が半分以下となっているので、本当にすごく効果が上がっているのかといえば、すごい効果ということでもないんですけど、その辺の評価はどうなんでしょう。

◎岡本教職員・福祉課長 毎年度3%ということで、配置後に順調に下がっていきますと、下がり止まりというところもございますので、数値的な部分だけではなく、各学校において業務の改善委員会のようなものを立ち上げていただくのも、この補助要件になっていきますので、そういった取組を通じて業務改善にも資するのではないかと思っております。

◎細木委員 同じように、メンタル疾患に対応するという意味では、学校に配置される衛生管理者の業務は非常に重要になってくると思うんです。労働安全衛生法では50人以上の事業所には必ず配置ということで、今回の決算の中でも衛生管理者講習会等負担金で9万6,000円が予算化されていて、ちょっと残額も出ているんですけど、配備の状況と不用額が出た要因について教えてください。

◎岡本教職員・福祉課長 まず、県立学校におきましては、高知県立学校職員安全衛生管理規程を整備しておりまして、それに基づいて管理しているところです。先ほどおっしゃった労働安全衛生法に基づいて、職員50名以上の学校が29校ございますけれども、そちらに関しましては学校管理医を全てに配置をしております。

それと、研修につきましては、なぜ不用が出ているのかは今手元で確認できない状態です。

◎細木委員 学校規模50人以上ということで、50人でもかなり幅はあると思うんです。50人以上だったらたった1人でいいのか。産業医の先生なども協力してやってくれてくれていると思うんですけど。今の学校の先生が置かれている状況は非常に厳しいところがあるので、かなり大規模なところは複数で置いて、相談体制もしっかりやっていく。いろいろとハラスメントの事例もあるので、そういったことも衛生管理者の方が対応する場合もあると思うので、複数人以上の配置であるとか、逆に50人以下でも30人、40人と結構規模があるところに全然配置しなくてもいいのかということも問われています。その辺は規模によつての衛生管理者の配置について、先ほど規程があると言われてはいたけど、そういうことがその中に書かれているのか。現状、規模ごとにどういった状況になっているのか教えてください。

◎岡本教職員・福祉課長 学校管理医につきまして、規模ごとに何名といったような規定はなく、法に基づき配置となっております。ただ、規模に応じてというところではあるんですが、学校管理医は常勤的に置いているものではございません。その規模によって、必要に応じて、例えばストレスチェックのときの面接なども請け負っていただいておりますけれども、そういうのが規模が大きくて面接が必要な職員が多ければ、それに対して面接はしていただいていることにはなりますので、規模に応じて2人、3人と学校管理医が増えるというものではないのかなと思っております。

ただ当然、こうした健康管理は重要でありますので、例えばストレスチェックの実施とか、健康診断や人間ドックの受診率が現在ほぼ100%なんですけれども、そういったものがやれるようには、こちらとしても管理していかないといけないとは思っております。

◎細木委員 衛生管理者というのは、試験も受けて資格も取らないといけないので、ちょっとハードルはあるので、そういう資格がなくても、職場のいろんな気づきができるような、安全衛生に気をかけるような人も含めて、配置をしていってほしいなど、これは個人的な思いですけど、ぜひそれはよろしくお願いします。

◎土森副委員長 細木委員、先ほどの研修の不用の説明はどうしますか。

◎細木委員 後で分かったら教えてください。

◎西森（美）委員 先ほどの御答弁で、教員業務支援員の状況はよく分かりました。先ほどのお話だと、四万十町が人の配置が少なかったもので、こういう金額だと。金額の多寡はここで分かって、県全体としたら執行率は大変高いんですけど、四万十町が当初考えていたものから執行率が低くなってしまった感じで、ほかは押しなべて、当初の予算どおりの執行率だったと見ていいんですか。

◎岡本教職員・福祉課長 大きな部分では1人分の減というところがあるんですが、そのほかにも各市町村で細かくは少しずつ不用が出ております。といいますのも、最初の申請等のときは、配置日数を標準的にとといいますか、こうだろうという見込でしています。それから、雇われる方も会計年度任用職員となり、時給が経歴等によって少し変わりますので、このぐらいと見込んで申請されています。実際に来られた方の経歴等で少し安くなる場合もございますし、また、例えば病休などでお休みされたりすると配置日数が少し減ったりもしますので、そういう部分の不用は各市町村で少しずつ出ております。学校の多い市町村によっては、そういう幅が大きくなることにはなります。

◎西森（美）委員 知事部局では、例えば当初予算から補正予算で増額・減額をして、最終予算がかなり乖離しているものがあったりして、それをよく見ると国の補助金の問題だったりもするんですけど、教育委員会の場合は、委託料の財源の内訳を見ましたらほぼ一般財源なので、国の影響を受けないという前提で、当初予算と大きく離れてしまった事業の内容をお聞きしたいと思います。

まず、4ページの一番下の当初予算では約194万円を計上されていて、更正で46%になっています。これは2つ委託業務があるんですけど、どちらかが当初の積算よりも安くなったのか。または、ほかにも予定していた委託しなくてはいけないものがあつたけれど、それができなかったのか。これはどのように決算として拝見すればいいものですか。

◎岡本教職員・福祉課長 委託料調4ページの実施設計等委託料でよろしいでしょうか。

こちらは、当初予算のときに概算的にどれぐらいかかるかという設計を組んで、残らないような形で、少し多めにといいますか、十分足りるようにしております。その後で実際に現場に入って、高知市とも調整しながら下水道の接続工事をやりますので、その結果、減額になったと聞いております。

◎西森（美）委員 当初予定した2事業の委託で、半分ぐらいで収まったということなんですね。

◎岡本教職員・福祉課長 はい。

◎西森（美）委員 あと、3.6倍くらいに跳ね上がった6ページの一番下の退職手当算定システム改修委託料は、期限付教員退職手当算定事務改修とのことですが、当初予算からいうとかなり更正で増額されているんですが、この経緯を教えてください。

◎岡本教職員・福祉課長 こちらは、令和2年度以降に制度改正などもございまして、令和5年度の予算編成の後に、期限付教職員の退職手当の算定について改修しなければいけないことが出てきてしまって、急遽更正をして入れたという経過です。

◎岡田（芳）委員 教職員住宅等整備費の関係で、まず、教職員住宅の現状です。総戸数と実際利用されている戸数は何戸か。それと、そのうち津波浸水地域にある戸数は何戸か、分かれば教えてください。

◎岡本教職員・福祉課長 戸数全体としましては、行政財産としては453戸ございますけれども、その中で入居が可能なものは411戸となっております。令和6年9月現在ですと、そのうち241戸が入居されていますので、入居率は約58.6%という状況になっております。

その中で津波浸水予測地域が合計126戸となっております。

◎岡田（芳）委員 その126戸のうち入居されている戸数は何戸あるんですか。

◎岡本教職員・福祉課長 申し訳ございません。入居数までは手元にはございません。

◎岡田（芳）委員 防災の観点からもぜひ把握をしていただけたらと思いますし、今後、防災対策も含めてどうしていくかも考える必要があるのではないかと思いますけれども、その点はいかがですか。

◎岡本教職員・福祉課長 津波浸水地域で引き続き継続して住宅を配置しないといけないところに関しては、やはり高台移転などといったことを考えないといけないと思っております。

ただ、他方で財源的な問題もございまして、また財政当局とも話をしながら、移転に

についての予算も確保して、できればやっていきたいと思っております。

◎岡田（芳）委員 予算もありますので、直ちにとはならないとは思いますが、防災計画に沿って取り組んでいく必要もあると思っております。

それと、下水道の設計で決算も出ていますが、こういう改善を求めるニーズとか要望は、まだ背景にたくさんあるんでしょうか。

◎岡本教職員・福祉課長 下水道本管が近辺まで来たら、それに対して接続をしていく形ですので、そちらが進んでくれば枝線をつけていく形になるかと思っております。

◎岡田（芳）委員 ぜひ改善していかれるようにお願いします。

◎西森（美）委員 さっき聞きそびれてしまったんですけど、先ほどの期限付教員の退職手当の、当初は少なく見積もっていたけれど結果としては290万円を出されているもので、その改修の中身と、それがこの時期に大幅に増額しなくてはならなかった理由について、詳細を教えてくださいませんか。

◎吉良教職員・福利課企画監（職員厚生担当） 退職手当の調整額を支給すべきところをされていなかったところがあって、追加支給を行ったりがございましたので、それに対応するための改修を行ったところでは。

◎西森（美）委員 支給すべきところできていなかったというのは、どういうものですか。

◎吉良教職員・福利課企画監（職員厚生担当） 令和2年度から会計年度任用職員制度などが始まりまして、それ以前と退職手当の扱いが若干変わっていたんですが、その取扱いが正しくなかったために、退職手当には基本額と調整額があるんですが、支給すべき調整額の算定ができていなくて追加支給をしたという経緯がございます。

◎西森（美）委員 思い出しました。その調整額が誤っていたということで、それが分かったのが令和5年度の途中だったんですか。早い段階ではなかったから、当初予算には入っていないんですか。

◎吉良教職員・福利課企画監（職員厚生担当） 令和4年度の終わり頃に追加支給を行っております。そのため、令和5年度に改修する当初予算の計上には間に合っていなかったところがございます、令和5年度予算は更正で増やした上で改修させていただいたところでは。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

#### 〈学校安全対策課〉

◎土森副委員長 次に、学校安全対策課について行います。

（執行部の説明）

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 防災士養成の支出があったんですけど、現在全教員の中で占める防災士の資格取得割合を教えてください。

◎高橋学校安全対策課長 こちらの経費は、防災サミットに参加している実践校の生徒たちが将来の地域の防災の担い手になることを目的に、研修の受講料の負担であったり、合格した場合の登録料をお支払いしているものです。教員の保持者の数は把握しておりません。申し訳ありません。

◎細木委員 どこかで何%かというのを聞いたことがあると思うんですけど。それをきちんと数として把握して、大川小学校のこととかずっと記憶としてあるので、先生方が防災士の資格を取るのには教育委員会としてもしっかり位置づけて、何%以上資格取得するとかのK P Iなどがあったほうが良いと思うんですけど、ないんですか。

◎高橋学校安全対策課長 現時点では持ち合わせておりませんが、学校安全教育研修会や学校安全総合支援事業、防災学習とか、あと、先進地視察、被災地視察には行っておりますので、そういったことについてまた検討してまいりたいと思っております。

◎細木委員 小学生でも取っているし、大事な体系的に学ぶという点、学校の先生が子供の安全を守るという点では、防災士の資格をしっかり位置づけることで、防災教育の推進を子供たちと一緒にやっていただきたいと思います。

次に、防災教育のことでは、土佐清水市から始まった防災小説の取組がすごくいいなと思っています。我が事として考えて、想像力を働かせて、いざというときにということで、防災小説はすごくいい取組だと思うんですけど、中学校から始まって高校とか、県内の中学校までにはそういう取組は波及されていないのでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 土佐市の蓮池小学校では、生活安全、交通安全、災害安全といった3つの区分があるんですけど、この3つの全てを蓮池小学校がやっております。

◎細木委員 非常に全国的にも注目され、評価されていることなので、せっかくのそういういい取組は、県内でもうちちょっと紹介して進めてもいいのではないかと思いますので、ぜひそれは要望としておきます。

◎高橋学校安全対策課長 先ほど御紹介しました学校安全総合支援事業は、学校で取り組み、そして地域の中でそれを広げ、また、県内で研修会とかで報告して、実績報告で紙になったもので周知していきますので、そういったところも含めて、また広げていきたいと思えます。

◎下村委員 県立高校のヘルメットの関係で、条例化される前からヘルメットの着用については何とか推進していきたいという方向でずっと動いているんですけど、今回もやっぱり予算的には不用額が出たりとかの状況で、まだまだ難しいのかなと思います。今回、去年の決算特別委員会の意見の中で、通学で自転車を登録をする人にはヘルメットを着用するという条件をセットにして、何とかこれで進められないかということなんですけど、こ

の辺りの学校の受け止めは、どんな反響というか、反応が返ってきているのかをぜひ聞きたいと思うんですが、いかがでしょう。

◎高橋学校安全対策課長 学校に話をさせていただく前に、校長会であったりとかでまず御相談して、どんな方法があるのかというお声も聞きながら進めているところです。その中には、県教委からやってほしいという御意見もありますし、いやいや、やっぱりPTAの方に御理解いただいて、学校から一方的に持っていくのは難しいのではないかとか、いろんな御意見はあります。現在やっている所有の義務化についてもいろいろ御意見もあつたんですが、そこはやっぱりやっていきたいというところで、会長とかと話を重ねて御理解いただいて進めているところです。

◎下村委員 子供たちの安全を守っていく上では、ヘルメット着用は本当に大事なことです。どうしても年頃のこの時期にヘルメットをかぶりたくないという子も、特に高校生なんかは多いと思うんですけど。できれば、学校側がPTA活動の中で、子供たち自身がかぶらないといけないんだという方向性を出していけるような、上からの押しつけじゃなくて、自主的に自分たちもかぶらないといけないという、両方でうまく流していけるような体制をぜひお願いしたいと思うんです。その方向性にうまくいけそうな感じでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 一方的に、かぶってくださいとか、持ってください、持つところから着用が始まりますということだけじゃなくて、学校でまず話し合ってみてくださいとして、学校やPTAでの話し合いをまず1学期に行ってくださいというところで、7割方で話があります。その中で、PTAとしても補助しようじゃないかと積極的に関わってくるところが増えたりとか、所有じゃなくて今度は着用を義務化にしたりとか、そういったところが今年度かなり大きく動いています。

◎下村委員 分かりました。今後に期待します。

◎西森（美）委員 ヘルメットに関連して、14ページのヘルメット購入助成に係る業務の委託料で、当初予算が224万円、2月補正で147万円で、最終予算の執行率が88万円で60%となっています。これはもともと委託先1者の想定で見積もられた予算だったのかが1点と、委託について県から求めた仕様書というか、こういうことをやってもらいたいという契約の中身を教えていただきたいです。

◎高橋学校安全対策課長 これは自転車二輪車商協同組合に随契で委託しております。随契を行った理由としては、自転車の防犯登録もやっていますし、ヘルメットの周知啓発などもやっています。さらに、ここには多くのお店が加盟していて、また、加盟していないところについても、今の委託の取組に賛同して関わってくれているなどの理由があつたことです。

委託している内容は、三十何万円かの固定料を委託して事務を行っていただき、まず、子供たちは券を持っていくと割り引かれた額で買えて、お店から券の分が組合を通じてこ

ちらに数がきて、お店にはバックするといった流れになっております。そういった事務処理とかをやっていただいております。

◎西森（美）委員 当初予算はもっと組まれていて2月補正でも随分あったのに、60%の執行率だったということは、その予算の見積りが甘かったのか。本当はもっとほかのところにも手を挙げていただきたかったけれど、委託する先が1つしかなかったのか。ほかのメニューも考えていたのか。ヘルメットの助成については、決算特別委員会でもずっと指摘があり、県としても全面的に取り組んでいらっしゃる中でのことなので、そこを教えてください。

◎高橋学校安全対策課長 ほかの方法、この組合以外にもということですが、まずは先ほど申しあげましたように、券を持っていくと割り引いて買えます。例えばインターネットとかで買うと買いやすいのかもしれないですけど、そういう場合には、自腹で一度全部負担しておいてその後返していただくとかもありますし、県内の事業者に通したいというところでもあります。

減額については、金額の目標は立てていまして、これまでの数よりももう少し増やしたいということと、去年は道路交通法の改正がありましたので、これは追い風になってやってもらえるだろうというのはその前の年からありましたので、ここは目標でいきたいというところがあったんです。ところが、助成券も今まで以上にたくさん、1,000件を超える助成券を配って、今までは5割ぐらいが買ってくれていたところなんですけれども、残念ながら、追い風が逆に店頭在庫がなくて買う機会がなかったようでして、タイミングを逸してしまった結果、今までほどは買っていただけなかったという、ちょっと思いが違ったところがありました。そこを埋めるために、確実に買ってもらえるような取組を今やっているところです。

◎西森（美）委員 令和5年度に随契したところは、初めてではないですね。

◎高橋学校安全対策課長 令和元年度の最初からです。

◎西森（美）委員 金額を遡って見ていないので私も不勉強なんですけど、例年と比べて、大体88万円ぐらいで、購入の数は微増していると思うんですけど、同じ金額でいつも随契していただいているのか。それだと当初予算をこれほど組まなくてもよかったと思うんですけど、補正をしても147万円なので、何か事情があつての予算の組み方というか、見積り方が、先ほどの課長のお話を聞くと、適性だったのかを知りたいです。

◎小笠原教育次長（総括） 若干話があちこちになるかもしれませんが、当初予算で224万3,000円を上げていたところは、手数料や実際にヘルメットの割引を助成する金額の実績に応じた金額を見込みとして立てているものと承知しております。それに対して決算が88万円ということで、ここは当初の見込みよりはヘルメットを購入いただく実績が少なかったところでの差額と承知しております。随契はかねてよりやっておりますけれども、実



績を見込みながら、補正も組みながら、こういう決算になっていると御理解いただければと思います。

◎西森（美）委員 県としてはもう少し伸びて行ってほしいという思いもあっての当初予算だったけれど、先ほどから委員の指摘にもあるように、なかなか伸び悩んでこの金額で、最終的には執行率が低くなってしまったという認識ですね。分かりました。

最後に1点だけお聞きしたいと思います。最初に教育長から、教育委員会全体のこととて不用額の一覧を御説明いただいたと思います。学校安全対策課は施設整備に関わる課なので、不用がたくさん出たけれど明年度に繰越しをされて、これは御課で特徴的なことだろうと思うんです。それで、繰越額を令和6年度に執行すると考えたときに、繰越額を差し引いた不用額を算出してみますと、執行率が82%なんです。繰越しを除いて82%というのは、ほかの課からいっても低いと思います。

知事部局で財政課に確認をしますと、大体不用額が2.2%が全国の標準でもあって、高知県も5月ぐらいに国に支払うものとかも全部差し引くと、ほぼこの枠の中に入っているということで、だから97.7%から8%が適正な予算の執行だと見れるのだと私は受け止めたんです。それは、教育委員会においても同じではないかと思うと、学校安全対策課の82%の執行率というのはちょっと低いのではないかと。課長は、この辺りはどんな認識を持っていらっしゃるのか。御努力をしていただいて、コストを抑えた事業の内容も幾つかありましたので、その努力も踏まえた上でですけど、この執行率の低さはどうなんでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 施設整備だけではなくて全体ということでもよろしいですか。

御説明させていただきました災害復旧事業費などの、なかったから使わなかったという分もありますし、災害共済給付も死亡事故とか障害が残ったということがあれば使うことがあります。幸いにしてなかったので使っていないとか、施設整備以外にもそういったものがあります。それと、事務局修繕費も使っておらず、これも台風や地震に備えているものが結構ありますので、そういう点も一つの要因かと考えております。

◎西森（美）委員 それをピックアップしてみます。不勉強ですみません。

◎小笠原教育次長（総括） 西森委員の御指摘はごもつもの面もあろうかと思えます。やはり、もう少し2月補正なり12月補正なりでの減額というところ、当初の見込みと食い違った部分についての精査というのは、なお一層留意して、いろいろ気をつけてまいりたいと思います。

◎岡田（芳）委員 学校の施設整備のことで、トイレの改修とか屋根の修理とかいろいろあるんですけども、暑さの対策なんかはどうなのかなと気にはなっていて、学校訪問もさせていただいたんです。例えば、体育館の空調を特別支援学校でやられるんですけど、この暑さ対策の施設整備で、何か課題とかはどうなんでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 まず、普通教室については、ほぼ100%空調が入っております。

特別教室については、どうしても窓が開けられないような音楽室とか調理室とかには優先的につけているような状態です。体育館については、防災機能の強化ということで、今、特別支援学校から順番にやっているところです。

この夏の暑さとかについて、議会でも御質問もいただきましたので、来年はスポットクーラー、実際に機械でやるには費用も1億円ぐらいかかりますので、それよりも比較的簡単な工事で移動もできるようなものをちょっと試しに入れてみて、聞いてみると学校からも欲しいという声もありますので、導入してみて、その意見も聞きながら判断していきたいと考えております。

◎岡田（芳）委員 ちょっと暑さが本当に質的に違ってきたなというのを感じてきています。教室を回っても今ついているエアコンでは効かないという話もあつたりしますので、温度によって、さらに手当てが必要かなと感じます。その辺もしっかり現場の声も聞いていただいて、対応していただければと思います。

◎高橋学校安全対策課長 普通教室については、基本的に15年周期で改修しておりますが、おっしゃるとおり、なかなかそこまでもたなかったり、早めに壊れたりすることがありますので、そういったところは長寿命化の改修や、そこまでできない大型の改修といったところで手当てをしていっております。また、その辺りは学校の意見も聞きながら進めてまいりたいと思います。

◎桑鶴委員 4ページの学校安全推進費のところ、先ほど来ヘルメットのことはすごく聞かれていたんですけども、交通安全の教室みたいなのは、今はどんな感じでやられているのでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 安全運転講習委託料になります。これは県立学校に出向いていて、原付免許を持っている子たちがいる学校、全てですけども、手を挙げていただいて講習に行くような形になっております。

◎桑鶴委員 今、スマホを見ながらとかのながら運転で交通事故になったり、巻き込まれたり、歩行者にぶつかったりとかの事故がすごく多発しているの、そういう観点からの安全講習もきちんと行われているのでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 講習会のときに、最初に講義があります。その中では、スマホのことであったり、あと、道路を逆走したり、歩道を走る、ライトをつけないといったことの注意は、具体的にいろいろお話はさせていただいております。

◎桑鶴委員 1年で何校ぐらやっていますか。

◎高橋学校安全対策課長 令和5年度の実績は11校、生徒の数としては1,889名に参加していただいております。

◎桑鶴委員 本当に、子供の命を守るということもあると思いますので、ぜひ、引き続きやっていただきたいと思います。

◎高橋学校安全対策課長 講習だけではなく、県警といろいろなところで取り組んでいます。「Traffic Safety News」といったニュースと一緒につくって出していますので、そういったものを読んでいただくとか、その原稿を学校で放送していただくとかといったことも取り組んでいます。いろんな形で周知していきたいと思っております。

◎西森（美）委員 先ほど課長から、災害共済とかは幸いにいろいろな災害がなかったので、そのことが不用になったのではないかというお話がありました。今ざっと計算をしてみたんですけど、それを差し引いたとしてもちょっと不用が多いのではないかと思いますので、やはり予算の組み方と計画的な執行、適正な積算というか、そこに原因があるのではないかと感じました。

◎高橋学校安全対策課長 御意見をいただきまして、今後検討を重ねていきたいと思っております。

◎田所委員 説明を聞き抜かったかもしれませんが、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金はどんな内容のものでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 これは、国費が3分の1、県が3分の1、そして市町村に3分の1を持っていただいて、通学路とかのスクールガードリーダーが見守りしていただくための謝金や報償費、または、ベストみたいなものを買ったりといった消耗品や、そういった方たちを集めての研修会、連絡協議会みたいなものをやったりといったことをしております。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

ここで昼食のため休憩としたいと思います。再開は午後1時といたします。

（昼食のため休憩 11時52分～12時58分）

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈教職員・福利課〉

◎三石委員長 御報告いたします。

午前中の委員会において、細木委員、岡田委員からの御質問に対し、教職員・福利課から補足説明の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

◎岡本教職員・福利課長 先ほど2つ御質問いただいておりますので、お答えさせていただきます。

まず、衛生管理者講習会等負担金で、予算額9万6,000円に対しまして、6万5,000円余りの不用額が出ていることの理由です。こちらは、衛生管理者の資格試験の事前に行われる講習会などを受講する費用となっております。この講習会につきましては、5名で予算

を取っておりますけれども、実際には新年度に、受講が必要な方、希望される方を学校に照会して、手が挙がった方が今回2名でしたので、不用が出ているところです。実際に、各年度によって、希望される方が変動がありますのでこうなっております。

続きまして、2つ目の津波浸水域での入居者です。先ほど、浸水域に126戸あるとお答えさせていただきました。その中で79戸に入居されております。

私からは以上になります。

◎三石委員長 これ、教職員・福利課を終わります。

#### 〈幼保支援課〉

◎三石委員長 次に、幼保支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 去年の決算特別委員会の際に、南海トラフの関係での高台移転の希望の関係のお話をしたんですが、そのときの答弁で、4市町8施設が希望があるけれども、まだ方針が決定していないということでした。今回の決算を見ていると、予算的にはほとんど見えてこないの、その4市町8施設は、ある一定決着して、この方針で行くということになったのか、その辺りの今の状況を構わなければ教えてください。

◎津野幼保支援課長 御指摘のとおり、昨年度4市町ということでお答えをさせていただいておりますけれども、現時点でまだ11園残っております。その11園についても、現在、地域での調整等が終わりまして、市町村としても進めていきたい思いがありながら、なかなか進んでいないといったところもございます。そこについて、今後具体化をしましたら予算化して、県としても支援をしていく形になっております。

◎畠中委員 保育士の人員不足について声も上がっていると思いますけれども、不足という声もある一方、それほど採用もあまりしていないという声も聞かれます。そういったことや、今後、少子化による保育園の適正化について教えていただきたいと思っております。

◎津野幼保支援課長 保育士不足というところは、やはり現場からはお声をいただいております。ただ、子供を受け入れる上で不足しているかといいますと、そこまでの不足はしていない。ただ、年度途中の入所に対応するときになかなか見つからないといったような声があり、そのところは県としても人員の確保を支援をしていかなければいけないと思っております。

また、保育所の規模の適正化につきましては、どれだけの保育が必要かを各市町村で子ども・子育て支援計画を立てて検討していただいております。その2期計画が今年度まで、3期計画が来年度以降ということで、来年度からの計画について、各市町村がどういった形で確保していかなければいけないのか、少子化の中でどの規模でやっていくのかを、まさに今、検討して下さっている状況です。

◎**畠中委員** もう1点。親育ち支援推進事業について御説明いただいていたいいですか。

◎**津野幼保支援課長** 今、親になりましたといっても、それまで子供にあまり接したこともない、どうやって子供を育てていったらいいのかを迷いながら子育てに当たる親御さんというのは、非常に増えていると思います。それから、親御さん同士のつながりといったところも、ここ数年のコロナの動きであったりでも薄くなっている。そういった形で子育てに迷われているというか、困っている親御さんがいるところを、保育所・幼稚園等の現場の先生方が支えていく、また、県としても、こうやって子供と接したらいいんですよというような講話を直接保護者に対してお伝えをしていくなどで、親御さんをお支えしていきます。

そのための、県での講座の開催や、保育所・幼稚園等の先生方に対しての保護者をお支えするための保育士の力をつけていただく研修を開いて、現場を通じて保護者をお支えしていくといったことをさせていただいております。

◎**畠中委員** 県内全ての市町村でそういったことは行われておられるのでしょうか。

◎**津野幼保支援課長** 講座は要望に応じての開催をさせていただいております。あと、現場が保護者をお支えするということにつきましては、各園の先生の中に親育ち支援の担当者を置いていただくことでお願いしており、その先生を中心に園として保護者をお支えする。支援担当者は、全市町村で置いていただいている形になっております。

◎**畠中委員** それは、保護者から要望があって行うものなのか。保育士側から保護者に対して、というのはなかなかちょっと難しい、シビアなところであると思うんですけども。

◎**津野幼保支援課長** 保護者の方に対する講座につきましても、園からの御要望で、うちの園でこういう形の講座をやっていただきたいというような御要望についてお応えしていく形を取っております。それに加えて、各園で日々の、例えば送り迎えのときの会話ですとか、連絡帳でのやりとりという形も考えられると思いますけれども、そういった形で日々どうやって親御さんを支えていくかを各園には考えていただいている状況です。

◎**桑鶴委員** 8ページの送迎バス安全対策事業費補助金ですが、これはベルの話だと思うんですけど、全部にもう行き渡ったんですか。

◎**津野幼保支援課長** 送迎バスの安全確保につきましては、令和5年度から安全装置の設置が義務づけになっております。令和5年度中が経過措置の期間となっており、令和5年度中に、全ての園、全てのバスで設置をとということをお願いしております。令和6年3月までに全て設置したとお聞きしております。

◎**竹内委員** 5ページの保育士等人材確保事業の委託料ですけれども、委託先は高知県社会福祉協議会です。県内のそれぞれの自治体の社協との連携がどういうふうになっているのかと、新規卒業者の確保や就労継続支援等の研修会等を行っているとお聞きしたいと思いますが、成果について、どのような成果だったかについて、2点お聞きしたいと思います。

◎津野幼保支援課長 市町村社協との連携ですけれども、県から県社協に委託させていただいている形ですので、県社協とこれまでの積み重ねがある市町村社協との連携の形で実施しています。県社協は非常にこれまでの積み重ねがあるところですので、現場の市町村が運営する保育所等とのつながりを市町村社協を通じて、ニーズを把握しながら活動させていただいているところです。

人材確保事業の県社協でのこれまでの成果としましては、昨年度ですと、保育所と求職者のマッチングでは、昨年度33名のマッチングを直接させていただいています。それから、県立学校へ出向いての相談会等を、昨年度は県内12の高校、県内外の大学2校で実施させていただいて、学生の方に保育者としての進路をお示しさせていただいたりしている状況です。

◎細木委員 3ページの保育補助者配置事業費補助金は不用も出ています。保育補助者とか保育支援者の配置については補助先もちょっと少ないようですが、あまりニーズがないのか、周知が不足しているのか、その要因を教えてください。

◎津野幼保支援課長 保育補助者は中身が2つございまして、1つは保育補助者に現場に入らせていただいて、保育の補助に当たっていただくもの。もう1つが、保育士が専門性を持ってやっていただく仕事とは別の仕事、例えば給食の配膳、後片づけの補助や、寝具の用意、後片づけといったようなサポートする人に入らせていただくものの2本でやっているところです。

今のところ、もう少し我々としても入らせていただいて、業務負担を減らして少しでも保育士の業務改善に取り組みたいところですが、周知不足のところがあるということだと思います。周知はしていきたいと思っております。

◎細木委員 補助率についても、それぞれ8分の7、4分の3ということでまあまあ高いし、事業者にはぜひ使ってもらったらどうかと思います。安全の問題もあって、見守りとか複数の目があるということで必要だと思うし、結構高齢の保育士も増えていて、なかなかハードな仕事でもあるので、そういう点でも、本当は正規の保育士が入るのが一番いいんですけど、少しでも業務改善にということですので、ぜひ周知徹底を図っていただきたいと思います。

◎西森（美）委員 7ページ、8ページの補助金調の中で、当初予算から流用ないし補正予算を組まれて、補正した後での執行率が半分以下の低いものの2つについてお聞きしたいと思います。

7ページの上から2段目の産休等代替職員雇用事業費補助金です。流用で849万円に変更をした後27%の執行率なので、ニーズはあるけれどなかなか使い勝手が悪かったのか。令和5年度末に要綱の一部を改正されている経緯もあるので、実情と課題についてお示しいただきたいです。

◎津野幼保支援課長 産休等代替職員補助につきましては、令和5年度から御要望を受けて、それまで対象としていなかった私立の幼稚園も対象とした経緯がございます。その対象を広げたということもあって、例年よりも予算枠を広げていた状況ですけれども、現場でお聞きすると、その広げた部分について、我々も周知が少し足らなかったところもあるのが1点です。

その上で、現場でお聞きすると、産休等で代替職員を張りたいところが、なかなか年度途中での雇用は難しかったというようなケースが若干増えていることもあり、その分、想定していたよりも、補助の対象となるものが少なくなってしまった状況です。

今年度以降につきましては、その状況もありますけれども、産休は、その年度後半に一定は読める部分がありますので、もう少し現場の状況をお聞きして、予算枠と比べて調整をしていきたいと考えております。

◎西森（美）委員 民間の団体にはニーズはあると思うので、3歳から5歳までの保育が無償化になったときにも、様々な国のメニューが準備されて、補助がたくさんあったんですけど、なかなか使えなかった現状が市町村でも課題になっていた経緯もあります。やはり、これだけの予算を組んでいただいて、849万円に対して231万円の執行で27%というのは、非常に残念な結果だと思います。課長がおっしゃるように、周知が不足するのであれば、しっかりやっていただかなくてはいけないし、ニーズをしっかり調査した上での、予算の組立てというか、積算をぜひお願いしたいと思います。

続いて8ページ一番上の事業は、当初予算から2月に増額補正をした後、微増ですけど、結局支出済額は1,211万円です。45%となっています。この実情と課題、コロナウイルスの関係ではあるんですけど、ニーズがあったのだと思うので、中身について詳細を教えてください。

◎津野幼保支援課長 幼稚園等緊急環境整備事業費補助金は、令和4年度の国の補正予算に対応して、繰り越した上で、令和5年度の事業に当たったという形です。令和4年度の補正予算計上の際に、コロナ対策のメニューが1つあり、コロナ対策については一定ニーズがあるであろう全体をカバーできるだけの経費を積んでいます。さらに、もう一つのメニューである園務改善のためのICT化については、御要望をお聞きして、4法人1町について予算を計上していました。それを繰り越して、令和5年度に執行という形になったんですけども、コロナの対策は、状況の変化もあって、なかなか伸びなかったところなんです。それから、ICT化につきましても、法人での優先順位もあって、4法人のうち1法人しか実施がなかったため、この繰り越し分について、かなり小さくなってしまっているところなんです。

2月補正の増額につきましては、令和5年度の国の補正予算に対応しまして、令和6年度執行を前提に補正させていただいているもので、694万3,000円を令和6年度に繰り越しを

している状況です。

◎西森（美）委員 令和6年度に執行できるように繰越しもしているということなので、2月補正で2,642万円の財源の内訳を見ますと、国から1,310万円の財源を受けて、支出済額が国からもらった財源よりも低かったので心配したんですけど、これは繰越しという形になるので問題ないと見ていいものなんですか。一定の手続が必要なんですか。

◎津野幼保支援課長 幾つかメニューがございまして、ICT化支援は繰越しをさせていただいております。一方で、遊具等の環境整備のメニューがございまして、この分は、令和5年度中に執行がなかった分は減額しておりますので、国費としては特に問題はない状態になっております。国からはいただいている形です。

◎西森（美）委員 支出済額よりも国からの財源が多かったことに対して、令和6年度への繰越しがあるとはいえ、令和5年度で手続が必要なのかどうかを教えてください。

◎津野幼保支援課長 令和4年度補正で令和5年度に実施した分につきましては、一旦、令和5年度中に国から概算払いを受けており、使わなかった分は、令和6年度に返還をする形になります。返還の分は、また予算として必要となる形です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

#### 〈小中学校課〉

◎三石委員長 次に、小中学校課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 今日の冒頭で触れたことにも関係しているかもしれないんですけど、小学校、中学校それぞれに人件費の不用額が、例えば小学校で2億2,000万円余り、中学校で1億3,000万円余り出ているんですけど、先生が足りなくてこういう不用額が出ているのか。それとも、一般的に人件費を払った後に残っているのか、その辺りの実態の部分をお聞かせいただけますか。

◎蛭子小中学校課長 人件費につきましては、実績に応じて積算して支払われておりますので、教員がいないから、足りないから、不足しているからということで減額になっているものではございません。

◎下村委員 言い方を変えます。ちょっと聞き方が悪かったかもしれません。自分が言いたかったのは、現場がこのぐらいの人間が欲しいと要望してきた中で、それがきちんとカバーできているかどうかの実態がどうなっているかというお話です。

◎蛭子小中学校課長 配置基準等がございまして、その配置基準に基づいて配置をしております。ただ、年度当初にはきちんと配置はできているんですけども、年が進んでいく中で病休の方等が出てきた際に、臨時の講師を配置することができない状況がありまし



たので、そういう意味で、未配置が出ている状況です。年度当初はしっかりと配置することはできています。

◎下村委員 未配置の部分なんですけど、私も現場からの話で、先生が途中でやめられた後、本当に頑張って探すんですけど、なかなかその後の先生が見つからなくて、現場で相当苦勞されている学校が多数あるような話も聞くんです。その割合は全体の中で、ざっくりで構いませんけど、大体どの程度あるのか分かりますか。

◎蛭子小中学校課長 年度途中で配置ができない状況ですけれども、昨年度は年間を通して小中合わせて100件ぐらい未配置の現状としてはございます。正確な数字は今手持ちがないんですけど、100件ぐらいはあるという認識です。

◎下村委員 そこが、今日の朝の話にも戻ってくるんですけど、どうしても先生方をなるべく、誰でもいいというわけにはいきませんので、本当にいい先生を何とかたくさん集めないといけないという、また元の話に戻ってしまうんです。そこが、自分もどうしたらいいものか本当に分からないんですけど、課長、何かここはいい方法はないものですかね。

◎蛭子小中学校課長 これにつきましては、年間を通して、管理主事等は退職された先生方への電話連絡等も行いながら、あるいは様々なツールを使って募集していくことで、何とか臨時でやっていただける方を探しているのが現状です。

あわせて、やっていただける方でも、勤務時間がフルタイムではできないけれども、このぐらいならできますよという方もおりますので、そういう方につきましては、非常勤講師として対応させていただくことで、少しでも学校現場に人を持っていきたいと努めているところです。

◎下村委員 まとめます。これが悪循環につながって、先生がいなくなっていくことによってさらに負担が増えて、また厳しくなって、また辞められるという、この悪循環が起こらないサイクルを、本当に何とかいい方法を、今も課長からお話のあったとおりで、これはみんな苦勞されているのはよく分かるんですけど、頑張ってみんなで考え抜いて、対応していくしかないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

◎蛭子小中学校課長 今年につきましては、若年教員サポートということで、特に小学校の若年教員へのサポートをすることによりまして、少しでも先生方の負担がかからないような形が取ればと19名を配置しておりますので、そういうこともまた今後進めてまいりたいと思います。

◎西森（美）委員 2ページの昨年度の決算特別委員会の意見に対して措置を行っていただいて、確かに放課後等学習支援事業、部活動指導員配置促進事業、学校運営協議会制度推進事業については、実態に見合った補正がしっかりできていると見てとれました。これは、教育委員会全体に関わるので、次長にお聞きしたいと思うんですけど、このように昨年度、小中学校課に適正な補正と予算の組立てをしっかりとしなさいと話があって、それ

は教育委員会全体にも関わっていることだと思うんです。

例えば、ちょっと繰り返して申し訳ありませんけど、学校安全対策課の災害にかかるお金がなかった、出なかったということは幸いなことではあるんですけど、それはやっぱり補正を組んでしっかり減額補正をするべき案件であったと思います。あと、先ほどの幼保支援課の幼稚園等緊急環境整備事業費補助金は、もともとの当初の予算が2,632万円で、補正後もそれぐらいの金額だったので、国の財源として1,310万円が来て、5月、6月に返還の手続をしなくてはいけないというのは、しっかりした予算が組み立てられたら余分な事務は発生しなかったのではないかと思うと、やっぱり1つの課で指摘をされたことは全体で共有していただいて、次の決算には、予算の執行に反映できるような形にしていたかなくてはいけないのではないかと思います。そこに対して、見解をお聞きしたいです。

◎小笠原教育次長（総括） 御指摘も踏まえ、今年度の予算につきましては、今一度、年度の前半の実績、そして今後の見込みをもう一度精査をして、2月補正でしっかり必要な予算を確保しつつ、執行状況をきちんと精査をしていけば、もう少し執行率、あるいは不用額は見直すことができるのではないかと考えます。そのように事務局内でいま一度話をして、徹底してまいりたいと思っております。

◎細木委員 県版学テについて、質問も度々させてもらっているんですけど、学習の定着度とか課題というのは、単元テストとか期末テストでどうしてもはかられないのか。どうして県版学テとか全国学テをしないと、そういうものが分からないのかというのが、やっぱり分からないんです。

◎蛭子小中学校課長 県版調査、それから全国学力調査もそうなんですけれども、統一した調査を全県で行うことによって、それぞれの学校の強み・弱みをしっかりと分析していただく。分析したものと、県が分析したものを関連させながら調査することで、それぞれの教員の指導力向上、あるいは組織的な取組につなげていただくことを目的としております。

それぞれの学校が単独でやっているものでオーケーということではなく、やはり統一したことをやることに意味があると考えております。

◎細木委員 やっぱり一人一人の子供に向き合うことで、学校単位というよりも子供それぞれに個性もあるし、そこにもっと焦点を当てるべきだと思うんです。見解の相違と言えればそれまでなんですけど。それと、教員の働き方改革ということ言えば、県版学テをやめているところもあるということです。業務の改善という点で、いろんな業種でそれぞれの業務について、どれぐらいの時間を職員が割いているかを洗い出しするじゃないですか。例えば県版学テでどれぐらいの時間を教職員が割いているかを調査したことはあるでしょうか。分かっていたらそれが何時間とかを教えてください。

◎蛭子小中学校課長 これについて調査をかけたことはございません。ただ、以前もお答

えさせていただいたんですけれども、自校採点ではなく業務委託をして採点あるいは個表も作成して使っていたという状況です。それぞれの学校現場も、この調査をしっかりと受け止めて、児童生徒としっかりと向き合いながら、改善につなげている状況もございます。なので、これ自体がそれほど負担になっているという声は、私自身は直接聞いたことはございません。

◎細木委員 東京書籍に随契・プロポーザルで出されているんですけど、プロポーザルなのでそれなりの提案があったと思うんですが、どんなことを要求していて、試験の内容や返し方とかでどういった提案があったのか内容を教えてください。

◎蛭子小中学校課長 プロポーザルにつきましては、調査問題の作成、回答用紙等の印刷、あるいはオンラインシステムの構築、また、配送・回収作業、採点・集計作業等というもろもろをやっていただくことで仕様書を作成し、お願いしているところです。

5者に指名通知を行い、参加意思を取った上で行っています。

◎細木委員 東京書籍がどこが優秀だったのか、今の話では全然分からないんですけど、そういう積極的な提案があったのかどうかですね。

◎蛭子小中学校課長 これにつきましては、県としても子供たち一人一人に返すこともできるもの、あるいは質問調査等に関連させてできるものということでお願いをして、昨年度につきましては、指名通知を5者に対して行い3者から参加意思がございました。その中から審査員等によって決まったという状況です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

#### 〈高等学校課〉

◎三石委員長 次に、高等学校課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 高等学校会計年度任用等職員費の不用額が2,000万円ぐらい出ています。事務職員のようなお話があったんですけど、これはしっかりカバーされた上での不用額なんですか。

◎並村高等学校課長 配置はしっかりとした上でのことです。

◎細木委員 話は変わるんですけど、PTAが雇用している事務職員が各学校におられるんです。その方はどのような業務をされているかは把握されているのでしょうか。

◎並村高等学校課長 教員でなくてもできるような仕事のうち、例えば、徴収金管理等をPTAで任用してやっていただいている状況です。

◎細木委員 PTAの会費を徴収するという会計のお仕事が主で、ほぼフル勤務で毎日来られているということでしょうか。

◎並村高等学校課長 はい。

◎土森副委員長 産業教員の確保が非常に今厳しくなっていると聞いているんですけども、それをどういうふうにしていくかの今後の見通しについて、学生も減っていくと思うんですけど、そういうところはどう思っていますか。

◎並村高等学校課長 おっしゃるとおり、工業系の教員などが若干不足をしている状況です。配置そのものはできているんですけども、年々採用募集に来られる方が少なくなっています。そういったことも踏まえまして、教職員・福利課とも連携しながら、例えば九州にある工業大学に説明に行ったりといったことも計画しているところです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

#### 〈高等学校振興課〉

◎三石委員長 次に、高等学校振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 教育センターのスタジオのキャパが足りないということでは、どういった改善策を考えられているのでしょうか。

◎野田高等学校振興課長 現在、遠隔教育システムでの高等学校への配信は、4つのスタジオで行っているところですが、キャパがほぼいっぱいになってきている状況です。現在の取組としては、新しい施設というのはすぐには難しいと思っておりますけれども、各学校に対しては、例えば同時配信で複数校配信ができないかといった課程の見直し、時間割の見直しなどについて学校と協議しているところです。

また、今後に向けましては、やはり抜本的な、遠隔教育もさらに充実が必要だと考えておりますので、そういったものに向けたロードマップを今年度末をめどに策定ができるような形で協議を進めていきたいと考えております。

◎細木委員 出先機関調査でも見させてもらいましたけど、中山間地域の高校の魅力化にもつながる重要な取組なので、授業をよくするためには、ぜひそういった改善もしてほしいと思います。

内容ではないんですけど、高校再編推進費というネーミングが、魅力化をする、地域と協力しながらいい学校にしていくといった費目の事業が多いのに、高校再編というと何かそれが待ち受けているかのように取られるので、今後この細目のネーミングについては検討したらどうかなと思います。

◎野田高等学校振興課長 また関係者と協議してまいりたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

### 〈特別支援教育課〉

◎三石委員長 次に、特別支援教育課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎岡田(芳)委員 医療的ケア児の送迎で実証を行ったということだったんですけれども、それを通じて、課題であるとか要望とか、改めて明らかになった点はどうでしょうか。

◎板橋特別支援教育課長 昨年度、実証事業としまして、医療的ケアがあるためにスクールバスに乗ることができない2名の生徒・児童に対して、2週間に1回の頻度で朝の登校の支援を行いました。県内に福祉タクシー等の活用ができるものが非常に少ないことで、なかなか回数を延ばすのが難しいことが分かりました。保護者からは、朝送迎してもらうことで時間にゆとりができたといった、うれしい言葉はいただいております。

一方、なかなか回数を増やすことができないというところですが、今年度は対象児童3名として、週に1回と増やすことにはしております。

◎細木委員 発達障害支援を含む特別支援教育の総合的な推進ということで、発達障害の方がどんどん増えている状況の中で、外部専門家を活用した支援体制充実事業や特別支援学級等サポート事業などの回数、件数は増加傾向になっているのか。執行額は少ないんですけど、そのことも含めて教えてください。

◎板橋特別支援教育課長 外部専門家を活用した支援体制充実事業は、令和4年度が228件に対して令和5年度は228件、サポート事業は、令和4年度が167件に対して204件となっております。予算が少ないのは、それぞれ派遣する者が、教育事務所の指導主事であったり特別支援学校の教員であったりすることにより、謝金等はそれほど発生しません。外部の専門家を活用して、大学の教員や作業療法士等の専門家に対しましては、謝金等もお支払いしておりますが、旅費と謝金等の費用となりますので、比較的高くない予算で執行しております。

◎細木委員 外部専門家の分は同数なんですけど、そういうニーズはあまりないんでしょうか。参加された方はどんな感じでしょうか。

◎板橋特別支援教育課長 外部専門家を活用した支援体制充実事業は、例えば平成24年度の件数は131件でした。それに対して令和4年は228件で、実際には増えてきています。

それと、先ほどの謝金が必要ないというところで、県立療育福祉センターの専門の方とか、教育センターの相談員等の活用もしていることで、費用が抑えられているということがございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

### 〈生涯学習課〉

◎三石委員長 次に、生涯学習課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 若者サポステについて、進路決定率も4割ぐらいとのことですが、この中で、学び直しという点では、定時制や通信制などの高校への進路決定は、そのうちどれぐらいなのでしょう。

◎原生涯学習課長 進路決定者数が全体では212名となっております、高校だけではなく、いわゆる高卒認定試験等を含む形になりますが、就学された方が28人となっております。

◎細木委員 今、定時制高校の入学者が非常に少なく、課題として挙げられているんです。そういう点では、就職氷河期も含めてかなり年齢の幅は広いと思うんですけど、そういった方が定時制高校とかで学び直しをする事例とかは今までなかったのか。そういった進路の相談対応というのは、高卒認定試験以外はしていないのかをお願いします。

◎原生涯学習課長 数値として今手元にはございませんが、委託先からは、そうした相談もあり、適宜、定時制高校への進学等についても案内をしていると聞いております。状況に応じてということになります。

◎細木委員 図書館の業務ですけど、移動図書館のバスがありますよね。高知市以外は、今は運行していないということでしょうか。

◎原生涯学習課長 高知市内は高知市民図書館のバスが走っています。県立図書館は、県立図書館のバスが県内の高知市以外の全ての市町村を基本的に走っているはずですが。全ての地区を網羅できているかどうかまでは、今手元で把握ができません。

◎細木委員 今、公共交通が中山間地域でかなり大変になっている中で、本を読みたいという方、お年寄りなんかは特に電子図書館はなかなか使いにくいと思うので、やっぱり移動図書館で本が提供されるということは、ニーズが上がっているのではないかと思うんです。今、全体像が分からないとのことですが、運行ルートとかを特に縮小したりとかではなくて、拡充されたりはしていないのでしょうか。

◎原生涯学習課長 図書館バス等につきましては、基本的に市町村と相談しながらやっております。その中で、特段縮小ということは聞いておりませんが、必要に応じて助言をして決めていっているものと考えております。

◎細木委員 市町村立の図書館が、非常に貧弱で、ないところもある中で、県立図書館のバス、移動図書館というのを、もうちょっと重視して、充実してほしいなと思いますのでよろしくお願いします。

◎岡田(芳)委員 関連して、移動図書館については、市町村はもう廃止しているというのがありまして、中山間を含めて、ニーズに応える体制が、県としての取組が必要だと思います。

っています。

それと、県内で地域に特色ある図書館がありますよね。そういったところとのネットワークもつくって、全県に知らせていく取組も必要ではないかと思うんですけども、それについてお考えをお聞かせください。

◎**原生涯学習課長** まず、市町村の読書環境の充実につきましては、一義的には市町村において考えていかれるべきものだと考えております。そのために、オーテピアには市町村支援の担当部門も置いて支援させていただいております。図書館バスの運行につきましても、例えば四万十町では独自に走らせてもおりますので、地域の県民の方々の読書環境の充実に向けて、市町村と相談しながら進めていきたいと考えております。

また、ネットワークもしっかりとつくって、お話にありましたように市町村立図書館は十分な蔵書がない場合もございますので、そういう場合には、物流サービスということで県が、簡単に言えば宅配の料金を負担をしてまとめ貸しをしているような形もあります。そういった形で、引き続きネットワークは構築していきたいと考えております。

◎**岡田（芳）委員** 例えば、佐川では青山文庫とか、特色があります。黒潮町の大方へ行ったら上林さんの関係で川端康成の蔵書がありますし、土佐清水へ行けば足摺岬を書いた作家のコレクションがあります。それぞれ特色があって、高知県をアピールする、高めていく素材はあると思うんです。そういうものを最大限生かせるような県としての取組、ネットワークや発信をしていただければと思います。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

ここで10分ほど休憩ということで構いませんか。3時5分まで休憩とします。

(休憩 14時51分～15時4分)

◎**三石委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈保健体育課〉

◎**三石委員長** 次に、保健体育課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**桑鶴委員** 部活動指導員配置促進事業費補助金と部活動地域連携等体制整備支援事業費補助金の違いを少し詳しく教えてほしいです。

◎**前田保健体育課長** 運動部活動指導員は、先生に代わって指導できる方を、市町村の方をお願いしていくものです。経費については、国、市町村、県でそれぞれ3分の1の負担という形になっています。

もう一つの地域連携等の体制整備は、今、部活動の地域連携・地域移行が進んでおりますので、各市町村においての取組に係る会議等の経費を補助する事業です。

◎桑鶴委員 当初予算が3,000万円、300万円ぐらいでつけられていますけど、支出額が1,600万円と47万円ぐらいでそんなにいてないの、あまりうまくいってなかったということですか。

◎前田保健体育課長 4ページの部活動指導員配置促進事業につきましては、まず各市町村から希望を取って予算を組んでおります。その中で未実施の市町村が出てきております。そこについては、2月補正等で減額させていただいたりというような措置を取っております。市町村もできるだけ配置したいということで、できるだけ遅くなっております。実際に配置できなかったところが4部ほどございます。

それから、8月とか10月とかの途中での配置になったり、あるいは部活動指導員の仕事の都合などで、今までは週11時間をお願いしていたのがどうしても3時間しかできないとか、いろいろなパターンが出てきております。各市町村の状況によって複雑になっておりますので、できるだけ市町村でもしっかり配置しながらやっていただきたいとお願いをしております。

◎岡田（芳）委員 部活動指導員なんですけれども、熱中症対策ですよ。最近、部活動で時々事故が起きたりもあるので、熱中症対策などの学習とか、活動に対する注意事項とかの徹底はどんなになっているんでしょうか。

◎前田保健体育課長 熱中症特別警戒アラートというのが今年から運用されるようになりました。例えばWBGTの値で35が全県下で出た場合は、特別警戒アラートが発令となります。それに併せて、WBGTの31とか33とかのレベルに応じて、各県立学校に対しては、それぞれ運動部活動をこういう形でやりましょうという連絡を学校安全対策課と一緒に出してあります。

県では高校生の部活動をイメージしてつくってあるので、市町村については、それを中学生に合わせて、各市町村でレベルを落としたりとかでやっていると聞いております。それぞれの市町村で県を参考にやっていると聞いております。

◎岡田（芳）委員 市町村とも、その辺の意思疎通というか、連携しながら対応してください。

◎下村委員 自分も部活動指導員配置促進事業費補助金の関連で、急に誰かをということはないかな大変なものがある、人材バンク的な県内のそういう指導ができそうな方をリスト化して、きちんと押さえておくことが大切だと思うんです。県では、そういう人材リスト的なものはもう持っているということですか。

◎前田保健体育課長 これにつきましては、スポーツ課が地域の人材とかの部分をやっています、高知県のスポーツバンクみたいなものを今つくってあります。そこに指導員の



方たちにも加入していただくことはお願いしています。バンクの状況が今どうかというのは、当課で把握しておりません。

あと、指導員は、学校部活動になりますので、各学校でこの方だったら生徒を預けても大丈夫というところが必要になってきます。まず各学校で探していただいて、次に、地域の指導者を担っているのは市町村ですので、市町村教育委員会で探していただく。それでもどうしても見つからない場合は、今、スポーツ協会にも有資格の方の登録があるので、協会に照会をかけていただいたら、ジュニアの指導がきちんとできる方を紹介していただく。ちょっと段階を踏んでやる形で示してありますので、そういうことで御理解いただいたらと思います。

◎下村委員 どちらかというと、スポーツ課が主管で持っているというイメージだと思うんですけど、全体が共有しながら、こういうデータはきちんと扱っていかないといけないと思います。今課長が言われたポイント、子供を指導できる人なのかとか、いろいろとその人の個人データに関わる部分も絡んでくると思うので、そこら辺もすごく大切なことだと思います。その辺りの扱いもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎細木委員 プールの事故のことなども含めてお聞きしたいです。以前、すごく昔かもしれませんが、採用試験で泳力というか水泳の試験があったと聞いたことがあるんですけど、今はどんな状況ですか。

◎前田保健体育課長 採用試験の水泳の実技については、ここ何年かはやめています。そもそも小学校は実技を廃止しております、中高については実技はやっておりますが、水泳についてはやっていないのが現状です。

◎細木委員 この事故を受けて、教育長も方針を決めて対策していくということでは、そういうことの見直しについてはいかがなんでしょうか。

◎前田保健体育課長 教育長も何回かお答えしたと思うんですが、来年、水泳が始まる前に、水泳指導に関する安全管理講習会みたいなものを予定しています。そこには、各学校から1人ないし2人ぐらい参加していただいて、そこでやった内容を各学校で必ず伝達講習をするという形で、まずはやっていきたいと。それを何年か続けていくことで、各学校に、そういった研修を受けてそれを広めていくような先生方を何人も養成して行って、学校で安全・安心な水泳授業ができる体制をこれから構築していきます。今、関係機関などと連携を取りながら、マニュアルや指導内容などを計画している段階です。

◎細木委員 別件で、学校医について、全国的にも学校医が非常に不足して、開業医の方が高齢化したり、地域で病院が閉鎖したりということがいろいろとあって、市町村は市町村で大変だと思うんです。決算は県立学校の校医だと思いますけど、そういった学校医が不足している状況はないのか。あと、校医を紹介してもらうときに、きんろう病院などに委託していますが、その絡みも含めて、今の現状を教えてください。

◎前田保健体育課長 学校医については法律上で置かないといけないようになっていますので、各学校に置いてあります。言われるように、高齢になったり、ちょっと事情で交代する方もいるんですが、そこについては必ず交代ができる形でやっていただいています。やめるから次がどうしても難しいとなってくると、県医師会とかに御相談させていただいて、そこから派遣していただいたりということを現在はやっておりますので、市町村についても同じような形で連携しながらやっていると思います。

◎細木委員 子供の健康問題では非常に大事な取組なので、県立学校だけではなくて、全県を見渡しながら、支援も含めてしてほしいと思います。

◎西森（美）委員 保健体育課は、教育委員会全体の一覧をいただいた中で、学校安全対策課の次に不用額が多いと思います。執行率が90.1%、これは繰越額がなく90.1%なので、これがそのまま不用であると思うので、決算の一つの基準としても多いと思います。さっきも指摘させていただきましたが、小中学校課であったように、令和4年度の指摘で、市町村等の要望を基に予算を編成しているけれど、実態に見合ったものになっているのかという指摘があって、小中学校課では改善をされた。全く同じことが、保健体育課でも見受けられると思います。

先ほど複数の委員から御指摘があった、4ページの部活動指導員に係る2つの補助金、上の部活動指導員配置促進事業費補助金は、途中で補正予算を組んで実態に見合ったように補正されていますが、その下の部活動地域連携等体制整備支援事業費補助金に関しては、310万円余りの当初予算から2月の補正で193万円余りになっているんですけど、2月に補正をしたにもかかわらず、これだけ低い執行率というのは、どのように補正予算の金額を積算されたのかと思うんです。執行率が24%なので、この差はどうしたものなのか。先ほどのような諸事情があつてのことだとは思いますが、あまりに低過ぎると思うので、この体制整備支援事業費補助金について、詳細を教えてくださいませんか。

◎前田保健体育課長 令和5年度から新しく部活動の地域連携等が推進期間として始まり、当初は各市町村からもこの会議をやりたいと手が挙がってきまして、それを受けて当初300万円ぐらい計上しておりました。19市町村あったんですが、実際には14市町村がやるということで、そこで減額をさせていただきました。実際の会議等には、当課もできるだけ参加させていただいたんですが、委員などの謝金や旅費が地元の方を使った関係で要らなくなったりということが出てきました。

これは補助金要綱にのっとりやっていますので、事業計画の変更等は予算の20%を超えないと出てこないため、どうしても最後に額の確定をしたときに不用額が出てしまうようなことが起こっています。ここについてはこれから、こういう不用額が多くならないように、今はできるだけ各市町村も協議会とかをやってもらっておりますので、そこは気をつけながら、令和6年度はこの辺りも含めて、反省もしながら、執行がきちんとできるよ

うに計画しているところです。

◎西森（美）委員 補正予算を組んだ後でこれだけの執行率というのも、ちょっと重いなと思うのと、あと、当初予算から最終的な支出済みの実績額を見るとあまりに乖離しているのは、当初予算の考え方自体が実態と乖離しているのかなということと、もっとニーズの高い他の補助金を考えたほうがよかったのかなとか。新しい補助金を予算の中でつくることもできるわけなので、当初予算と実績額との乖離は気をつけていただきたいと思います。ほかの部局では、国の内示が思惑少なかったのということと乖離があったケースもあったんですけど、教育委員会の場合はそのことは当てはまらないと思うので、そこをしっかりと見ていただけたらと思います。

定時制高等学校夜食費補助金についても、高知市に補助していただいているんですけど、もう少し精査が必要なのではないかと。県としてはこれだけのものをやりたいという思いを持ってやられているのであれば、関係自治体と思いを共有していただいて、しっかり執行ができるような体制を求めておきたいと思います。

最後に1点だけ。3ページの健康診断委託料で、課長からノロの検査を行わなかったの  
で不用が出たとのことでしたが、なぜノロの検査は行わないようになったんですか。

◎前田保健体育課長 調理場とかでノロウイルスに誰かがかかると、皆さんが検査しないといけないんです。非常に感染力が強いですので、陽性者1人が出れば、当該施設で調理する方全員がかかってしまう可能性もあるので、まずは、その全員を検査して、陰性でないと調理ができないこととなります。ただ、幸いなことに、しばらくこのノロウイルスに関しては、県内では出ていません。ただ、どうしてもすぐに緊急にやらないといけないこととなりますので、予算を上げさせていただいています。

◎三石委員長 予算内でかつちりいって、不用が出ないに越したことはないわけです。県からしてみれば、県はもちろん各市町村に対しても、予算をこのぐらいあげるからたくさん募集して、予算をフルに活用してくださいという、それだけの予算を提示しているわけですね。なかなかそれで使い切れないということは、さっき西森委員も言ったけれども、各市町村と話をして、せつかく予算がついているわけだから、ぜひ活用してくれという働きかけをしていかないと、せつかく県がたくさん予算をつけても無駄になるから、その辺りはやっぱり市町村と話をして徹底したほうがいいですね。

質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

#### 〈人権教育・児童生徒課〉

◎三石委員長 次に、人権教育・児童生徒課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 学校ネットパトロール委託料なんですけれども、今何校でやられていて、どんな成果があるのか教えてほしいです。

◎山中人権教育・児童生徒課長 パトロールの対象は県内全ての公立学校で、小学校、義務教育学校、特別支援学校、そして、中学校、義務教育学校の高等部、高等学校です。小学校から特別支援学校は年3回以上の検索、中学校から高等学校までは年6回以上の検索をしまして、その検索の結果が、例えば個人情報が出ていたりとか、不良行為、飲酒やたばこ等の写真が流出しているといったようなことなんですけれども、委託業者から各学校がネット上で確認できるよう報告書のリストを整備して定期的に情報を提供しています。

実績としましては、令和5年度は検知件数が632件ございました。その中で79.9%が、学校名や氏名等が流れていたといった個人情報の流出です。それから、中レベルが4件ございました。これは不良行為、不適切行為が写真で掲載されていたものです。リスクレベルの中は、緊急性はないけれども、早期の指導対応等が望ましいと判断されるものでして、例えば、たばこのようなものをくわえた写真をインスタグラムに投稿していたり、線路内に侵入して撮影している画像を掲載していたりといったようなことがございまして、学校が分かるものについては、市町村教育委員会と、また県立学校であれば本課から報告して指導をしております。

◎桑鶴委員 私もまだ小学生の子供がいて、この間、参観日に行ったときに、ネット上で小学生でもグループラインの中でいじめをやっていたり、悪口を言っていたり、そういうことがあると実際に聞いたので、ぜひこういう取組をしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎細木委員 学校ネットパトロールについては、犯罪に巻き込まれないように、いじめや誹謗中傷に加えて悪徳商法などにもということで、課題として挙げられています。いじめについては、本当に命に関わることなので、旭川のこととかすごく念頭にあるんです。年3回とか6回以上で、以上となっていますけど、この頻度でいいのかということと、今、闇バイトとかいろいろあって、そんなことも含めて強化すべきではないかと思っておりますけど、その認識をお願いします。

◎山中人権教育・児童生徒課長 頻度につきましては当然多いほうが良いと思います。ただ、契約上この回数になっているんですけれども、これは検索してすぐに対応できるものではなくて、検索時期が一定決まっておりますので、その事案が起こったときにタイムリーに対応できるかという弱さがございます。ですので、3回、6回ということなんですけれども、できるだけ早く、検索結果については学校と共有するようにしております。

ただ、本課としましては、委員の皆さんがおっしゃるように、いじめ等のことも含めて、早期に発見して早期に対応するところですので、それについては、学校とも、また市町村教育委員会の方々とも連携しながら対応しています。学校の中で現在とても効果があると

思っているのは気持ちメーターなんですけれども、そういったICTのツールを使って、子供たちが発信するサインを見逃さないこと、それにすぐに対応すること。また、いじめの問題でしたら、学校生活アンケートを学校は2回以上行っていますので、そこで早く見つける、過去のことであっても子供と面談をして確認するといったことを進めています。起こってしまったからの対応もちろん大事ですけれども、起こらないように全体への教育と、それから早く見つけて対応することが大事だと考えています。

◎細木委員 別件で、スクールソーシャルワーカーについて、出先機関等調査の時にもお話しさせていただきましたけど、対応件数が令和4年度が5,966件で、令和5年度が6,736件ということで、増加傾向にありますよね。そういう点では、スクールソーシャルワーカーを張っている時間とかが減ったという現場からの声が出ないように、今年度の予算も人数も対応するべきじゃなかったかなと。

全国的には高知はすごく頑張っていてやっているという説明はあったんですけど、この人数を見たら、そういう要望にきちんと応えて増やしたりということが今年度必要だったと思うし、来年度の予算の編成に向けてはどういったお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

◎山中人権教育・児童生徒課長 令和5年度の実績としましては、県立学校や市町村に委託して勤めている方も合わせて、延べ77名のスクールソーシャルワーカーを配置しています。ちなみに、令和6年度は79名を配置しておりますので、委員がおっしゃるように、スクールソーシャルワーカーのニーズは非常に高まっています。特に、小学校の段階での親御さんへのアプローチ、スクールソーシャルワーカーは子供たちの生活や環境に直接的に働きかけていくことですので、小学校に手厚くであるとか、逆にスクールカウンセラーは中高校生の相談が多いので、そちらにというような効果的な配置を毎年考えています。

限られた財源ですので、効果的に配置することで、しっかり活用していただくというところに重きを置いて、配置計画等を進めているところです。

申し訳ありません。先ほど、77名を延べと御説明しましたが、実人数で77名です。

◎細木委員 そういうことは分かりましたけど、不登校とかにつながるのを防ぐ上では、すごく役割としては大事なので、しっかり予算もほかのところから持ってくるというか、しっかりしてほしいと思います。

スクールソーシャルワーカーの確保という点では、県内にたくさんおいでなのか。確保の状況について教えてください。

◎山中人権教育・児童生徒課長 県内には、高知県立大学に社会福祉学部があって、精神保健福祉士や社会福祉士といった資格が取れるような学部がございます。そういった方を雇用したいと思っておりますが、なかなか少数であるのと、今、市町村が雇用されている方々については、資格のない方もいまして、人材不足であることは本当に逃れられないことです。

どうやって確保していくのか、それから質の担保というところも、今、大きな課題と捉えています。当然、大学と連携して様々な取組もさせていただいていますし、県立大学の社会福祉学部の教授にはスーパーバイザーをしていただいていますので、そういったところでも連携をしながら、人材の確保は少しずつしております。

ただ、本当に人材不足で困っている次第で、計画で上げたとおりの人数が雇用できなかったところが1自治体ありましたので、そこについても非常に今後の課題であると捉えています。

◎**島中委員** 細木委員もおっしゃった学校ネットパトロールで、私ももう少し見ていただきたいなと思います。二月に1回ぐらいではとても、なかなか大きなことを見逃しかねないということもありますし、もちろん予算あつてのことだと思ふんですけれども、できたら増やしていただきたいと思います。

あと、SNSを活用した相談事業になるのかどうかなんですけど、今、フェイスブック、インスタグラム、エックス、ティックトック等の様々なSNSがあります。こういうところでも見回りとか、いじめ対策とか見ていかれたりもすると思ふんですけれども、どこまで踏み込んでされるのか教えていただきたいと思います。

◎**山中人権教育・児童生徒課長** SNS等を活用した相談事業は、LINEを活用しまして、高校生たちが相談をします。この対象は、県立と私学も含めた高校全てで、相談をした人に対して委託業者の相談員が、いわゆるスレッドですか、それで返してくださるというものです。

緊急であったり、非常に命に関わるようなこと、それから虐待が考えられるような、家出をしている、今帰りたくないといったようなことは、相談員が対話を続けていながら、会話を進めて、緊急の対応が必要であれば本課、心の教育センターに連絡があつて、ずっと対話を続けながら、警察、児童相談所等とも連携しながら、見守っていく形を取っています。緊急の場合です。

学校生活であるとか、友達のこと、自分自身の気持ちとか体のことについての相談が多いので、そのことについては、この相談の中で一定、決着がついています。

◎**島中委員** 予算が629万円ほどで、効果というか、大体何件ぐらいあつて、これぐらいの予算が使われているのか教えてください。

◎**山中人権教育・児童生徒課長** 令和5年度の実績としましては、相談日数が通期で262日行っています。これは、お友達登録をしないといけないんですが、その登録をした人が144名、その中から実際に相談したのが102名、相談が完了した方が、延べになりますけど、完了件数が199件という実績となっています。

経年では、通年にしたことで令和4年度より若干増加しまして、令和4年度は相談受付完了の件数が122件、令和5年度は199件と増えております。。

◎**畠中委員** 令和4年度より5年度は増えているということで、子供たちがつらい思いをしているときに頼る先があるのは、すごくいいことだと思いますので、ぜひ続けていただきたいです。また、先ほどお伝えしたように、様々なSNSがあるので、ぜひパトロールを強化していただきたいと思います。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

これで、教育委員会を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程はすべて終了いたしました。

次回は、明日10月31日木曜日に開催し、健康政策部、水産振興部の決算審査を行います。  
開会時刻は午前10時。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時51分閉会)